神戸市外国語大学 HaMiDaSu奨学金　募集要項

本奨学金制度は、本学卒業生より御恵贈いただいた篤志を活用し、海外へ飛び出し、自らの可能性にチャレンジする好奇心と情熱を持った本学学生を支援するための給付型奨学金制度です。

本奨学金は本学のHaMiDaSuの精神と寄附者の「感受性が豊かな若いうちに海外に飛び出し、見知らぬ社会を肌で経験し、自らの視野と世界観を大きく広げてほしい」という想いのもと設立されました。そのため、決められた語学留学や観光ツアーではなく、学生自らが企画・立案し、現地の人々と交流できる海外渡航計画（自主探訪、フィールドワーク、ボランティア、インターンシップ、ワーキングホリデー等）に挑戦する、意欲ある学生を求めます。

自ら考え、何でも見ようという好奇心と情熱を持って挑戦してください。

１．募集人数

若干名（該当者なしの場合あり）

２．対象となる計画

海外で自ら挑戦・体験したいという情熱が込められた海外渡航計画

※海外でどのようなことに挑戦し、どのようなことを体験したいかという学生本人の情熱や主体性を重視します。

※受入機関・団体の指定や証明書の提出は求めません。

※交換留学等と併せて渡航することも可。但し、留学が主目的の渡航計画は対象外です。

３．渡航期間

１か月以上 ～ １年以内

※採用決定後、１年以内に海外渡航を開始する計画であること。

４．支給金額等

給付型奨学金　100万円

※返還の必要はありません。

※他の奨学金や授業料減免等との併給制限はありません（併給可）。但し、併給先の条件については各自で確認してください。なお、本奨学金の奨学生として採用された場合、他の奨学金を受給することを目的として本奨学金を辞退することはできません。

※採用決定後、３か月以内に指定口座に振り込みます。

※応募の内容により支給金額が減額される場合があります。

５．応募資格（下記すべてを満たすこと）

(1) 本学の学部生、第２部生又は大学院生で、申請年度の４月１日時点で27歳以下の者
※留学生は除く。また、大学院生は在学延長制度利用中の学生を除く。

(2) 中長期の海外生活に耐えうる程度、心身共に健康である者

(3) 採用決定後、１年以内に海外へ渡航する計画を持っている者

(4) 在学中かつ渡航後１年以内に渡航を終え、帰国報告を行える者

(5) 海外での挑戦に対する情熱を持っている者

(6) 大学広報活動に貢献できる者（帰国後の報告、体験談の取材・発信等に協力できること）

(7) 過去に本奨学金を受給したことのない者（過去申請し不採用だった者の再応募は可）

(8) 奨学生としての責任と義務を果たせる者（書類の提出、報告、危機管理セミナーへの出席等）

(9) 大学が指定する諸義務に対応出来ること

６．応募方法

(1)提出書類

① 神戸市外国語大学　HaMiDaSu奨学金　応募用紙（指定様式）

所定の様式をGAIDAI PASSの掲示からダウンロードし、タイプ入力して作成すること。貼付する写真は提出日の３か月以内に撮影したものであること。

② 神戸市外国語大学　HaMiDaSu奨学金　応募エッセイ（指定様式）
海外で挑戦したいこと、挑戦したい理由、情熱などを記載。

(2) 提出方法　①はExcel、②はPDF形式とし、メール添付により提出。
件 名：HaMiDaSu奨学金応募（学籍番号・氏名）
応募資料のメール提出時には、それぞれ「学籍番号_①応募用紙」の要領で名前を付けて添付すること。　例：A12345_②エッセイ　等

(3) 提 出 先　神戸市外国語大学　学生支援・教育グループ　学生支援班
gakusei@office.kobe-cufs.ac.jp

７．受付期間

2026年10月26日（月）～11月30日（月）17時締切厳守

８．選考方法

一次選考　　：書類審査
一次選考結果発表：2026年12月18日（金）通知予定
二次選考　　：面接審査（対面）2027年１月13日（水）、1月14日（木）
（日程変更は不可）
合格発表　　：2027年１月22日（金）

９．審査基準

(1) 本奨学金の趣旨を満たす学生であるか
(2) 海外で挑戦したいことに対する情熱や実行力があるか

10. 奨学生の義務

採用決定者は、以下の義務を負います。

(1) 海外渡航にかかる学内危機管理セミナーに参加すること
(2) 海外渡航にかかる誓約書等を提出すること
(3) 海外旅行保険、本学指定の危機管理サービスへ加入すること
(4) 出発前、帰国後の所定書類を提出すること
(5) 大学広報活動（報告会・体験談取材等）へ協力すること
(6) 本学の「海外危険情報対応基準」に準じ、
① 渡航時点で渡航国が外務省海外危険情報でレベル２以上の場合に渡航を中止すること
② 渡航中に渡航国が外務省海外危険情報でレベル２以上となった場合に、速やかに渡航を中断し、帰国すること

11. 留意事項

(1) 交換・認定留学制度での留学を希望する者は、別途それぞれの学内選考へ応募すること
(2) 休学での渡航を希望する者は、別途休学願を学生支援班に提出し、休学許可を得ること
(3) ビザ申請や渡航に伴う全ての手続き並びに費用の支払いは、奨学生が各自で責任をもって行うこと
(4) 奨学生に決定後、虚偽の申請や奨学生としての責務を果たさない場合には、決定を取り消すものとする
(5) 他の奨学金との併給は制限しないが、併給先の条件については各自で確認すること

12. 問い合わせ先

神戸市外国語大学　学生支援・教育グループ　学生支援班
Tel: 078-794-8131 E-mail: gakusei@office.kobe-cufs.ac.jp